

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 水産加工流通課	渡邊 孝裕
施策名	3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 高度衛生管理に対応した体制の構築	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 2,646,325	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 高度衛生管理に対応した生産体制づくりを図るため、国の衛生管理基準に基づいた品質管理マニュアルによる衛生対策、HACCP等の普及への取組、消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を支援するとともに、水揚げ岸壁と荷捌所を一体的に整備していきます。						(取組項目) i)魚市場等の衛生管理体制の構築					
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ・R2年度において、調川港(松浦魚市場)の高度衛生施設が完成し、輸出増大に向けた鮮度保持・衛生管理体制の構築がなされた。 ・長崎漁港(三重地区)の高度衛生管理施設については、R5年度完成予定。	
	目標値①			1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所(R7)		
	実績値②		0箇所(H30)								進捗状況
	達成率②/①										—

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和2年度事業の成果等
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績	達成率	
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標							
事業実施の根拠法令条項				事業対象								
事業期間	法令による事業実施の義務付け	果の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	水産生産基盤事業費・農山漁村地域整備交付金(漁港・漁村の基盤整備等(公共事業))	1,587,287	396,821	19,633	長崎魚市場西棟第Ⅱ・Ⅲ期工事(セリ場)、殺菌海水供給施設の整備が完了し、鮮度保持・衛生管理体制の構築が図られた。	【活動指標】 完成工事数 ※R3年度新設				—
				2,646,325	661,581	19,560			1			
				1,343,686	335,921	19,885						
			—									
H23-R5												
漁港漁場課(水産加工流通課)				—	—	○	県内漁業者、水産物流通業者	【成果指標】 供用開始高度衛生化施設数 ※R3年度新設	2			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	魚市場等の衛生管理体制の構築	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>長崎魚市場について、市場関係者で長崎魚市場衛生品質管理協議会を組織し、部分供用を開始した閉鎖型の荷捌きエリア毎に衛生品質管理マニュアルを策定し、水産物の高度衛生管理体制の構築を図っており、より安全・安心な水産物供給に取り組んでいる。現在は策定したマニュアルの履行・指導を行っているが、新施設と旧施設(開放型荷捌き)が混在していることから、対外的に高度衛生品質管理のもと出荷された水産物と言える状況に至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>関係者との調整及び確実な工期管理の実施により、R5年度の高度衛生施設完成を目指すとともに、閉鎖型荷捌き施設における品質管理マニュアルに基づく管理指導体制の構築を図る。</p>
---	----------------	--	--

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業事業名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	水産生産基盤事業費・農山漁村地域整備交付金(漁港・漁村の基盤整備等(公共事業))	公共事業のため、記載対象外	―	―	―
			H23-R5				
			漁港漁場課 (水産加工流通課)				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点